

第15回定例会 一般質問登壇順（決定）

登壇順番	議席番号	氏 名
1	3	普 本 歌 織
2	11	刈 田 敏
3	6	唐仁原 俊 博
4	8	高 橋 宏
5	2	真 嶋 実

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	3 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 5 月 22 日 午前・午後 4 時 57 分

令和 7 年 6 月 第 1 5 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 5 月 22 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 3 番

普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 沢内地区小中学校 の建設について	令和 6 年に行われた学校・保護者のあり方地域説明会、保護者説明会で示されたスケジュール案では、令和 7 年度は沢内地区小中学校の整備場所の検討と決定をすることになっている。また令和 7 年 3 月議会の私の一般質問の答弁において、「新年度の早い段階で建設検討委員会を開催する」とのことであった。 (1) 検討委員会は立ち上がっているか。どのようなメンバーで会議を何回行う予定か。 (2) 検討委員会での検討内容を伺う。また、答申はいつ出される予定か。 (3) 令和 7 年 3 月議会の答弁で、「検討委員会の答申を受け、町民の意見を聞く場を設ける」とのことだったが、いつ頃どのように開催する予定か。 (4) 具体的にどのような校舎にするかの検討はどのように進める予定か。	町 長 教育長
2 保育所（園）の統 合について	同スケジュール案では、令和 8 年度に湯田・沢内地区で保育所（園）を統合し、各 1 園の統合体制を開始することとなっている。 (1) 町民、特に保育所（園）を利用している保護者への周知は十分か。また今後どのように進めていく予定か。	町 長 教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
2 保育所（園）の統合について	(2)「保育所あり方検討委員会」の答申では、保育所を統合するにあたり、送迎支援の必要性が盛り込まれていた。統合体制の開始に合わせた送迎支援は検討されているか。 (3)同検討委員会の答申では「充実した保育サービスの提供」の必要性が盛り込まれている。また、新園舎を建設するにあたっては、どのような保育内容にするかの研究が求められる。保育士の皆さんの協力が不可欠であると考えるが、研修を含めた支援体制をどのように考えているか。	町 長 教育長
3 中学校の休日部活動の地域移行について	西和賀町地域スポーツクラブのスポーツ教室が試験的に始まっている。 (1)現在はどうな体制で運用されているか。 (2)町民の利用状況を伺う。 (3)この取り組みは「休日部活動地域移行の実証事業」の一環で行われている。とのことだが、今後中学校との部活動の連携をどのように行う見通しか。 (4)利用者である中学生や保護者への周知は今後どのように行う予定か。	町 長 教育長
4 町営住宅入居の際の連帯保証人について	4月に行った私の議会報告会の際に、参加された町民の方から「町営住宅の入居を検討したが、連帯保証人の確保が難しく、断念した」という声が寄せられた。国土交通省は、2018年、2020年に2度の通知等で、公営住宅の事業主体（自治体）は、保証人の確保を公営住宅への入居時に前提とすべきでないとの立場を自治体に示した。 (1)町では連帯保証人を必要としない入居の方策について検討したことがあるか。 (2)上記通知では「保証人を必要とする場合は極度額の設定が必要となる」とあるが、保証人の極度額の設定については検討されたか。 (3)県営住宅では指定された家賃債務保証業者との保証委託契約を締結することで入居を認めている。保証料は6万円である。公営住宅法に「公営住宅制度は、国及び地方	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4 町営住宅入居の際の連帯保証人について	公共団体が協力して、(中略)住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸(中略)することを目的とするもの」とある通り、保証料はできるだけ抑える必要があると考えるが、いかがか。	町 長
5 第3次総合計画について	(1) 令和7年3月議会の私の一般質問への答弁で、住民懇談会を町内の行政区29カ所すべてで行う方針が示され、そのように進められていると認識している。行政区29カ所すべてで住民懇談会を行い、意見を聞くこととした経緯を伺う。 (2) 同答弁で「議論が散漫にならないよう、テーマを設定した意見交換を行う」とあったが、そのようになっているか。 (3) 住民懇談会后、計画策定はどのように進めるのか。特に、町民から出された意見をどのように計画に反映させるのか。 (4) 令和7年度町長施政方針演述で「読んでもらえる計画書、共感を得られる計画、理想とする町の姿を共有できる計画」にすることが打ち出されている。具体的にはどのような計画書にする方針か。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 5 月 22 日 午前・午後 3 時 21 分

令和 7 年 6 月 第 15 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 5 月 22 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 11 番 刈田 敏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 県立高校次期再編計画について	県教委は、県立高校次期再編計画について地域検討会議や県民との意見交換を経て決定すると発表している。この事について町としてどのような考え方で、再編計画に要望しているのか伺う。 (1) 今後目指す西和賀高校の魅力化に対する考え方。 (2) 西和賀高校については先生の人数、少子化による生徒数の減少等の課題に対して、町としてはどのような対応を考えているか。 (3) 町民に向けてどのように対応していく考えか。	町 長 教育長
2 財政について	持続可能なまちづくりを進めるうえで持続可能な財政運営が重要になる。人口減少、高齢化が進み税収が減少していく反面、人件費、施設維持費が増えていくことは避けて通れない。町財政の現状と今後の考え方を伺う。 (1) 歳入の状況について。 ・過去 5 年間について税収、事業収入について変化はあったのか。 ・過去 5 年間について地方交付税の状況はどのようなも	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 財政について	のか。 (2) 財政力の状況について。 ・財政力指数の推移はどのようなものか。 ・類似団体の経常収支比率の推移と比較はどのようなものか。 (3) 持続可能な財政運営をしていくために、人口減少、少子高齢化の影響を踏まえて、どのような対策を考えているか。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	5 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 5 月 23 日 午前・午後 3 時 52 分

令和 7 年 5 月 第 15 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 5 月 23 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 6 番 唐仁原 俊博



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 地域おこし協力隊 の仕事内容	農林課において、地域おこし協力隊が鳥獣害対策の主担当になったと聞いている。どのような狙いがあったのか。	町 長
2 民間のジビエ事業	(1) 民間事業者が検討していた町内でのジビエ事業が白紙になったと聞いている。町として把握している状況は。 (2) 鳥獣害は全国的にも増加傾向にある。今後も町内でのジビエ事業を検討する事業者が出てくることは想定しているか。	町 長
3 地域主体の空き家 活用	空き家の増加を問題視している住民は多い。空き家活用を進めていくためには、使えそうな空き家をリスト化したり、所有者と連絡を取ったり、空き家を片付けたりといった役割を地域が担う必要があるのではないか。町としてはどう考えるか。	町 長
4 第 3 次総合計画策 定に向けた住民懇 談会	町は、第 3 次総合計画の策定にあたり、町政に関する住民の意見や要望を幅広く把握するため、5 月中旬より住民懇談会を開催している。住民懇談会では、どのような資料を住民に提示し、説明を行っているか。また、住民からはどのような意見や要望が出ているか。	

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
5 除雪のあり方	町が第3次西和賀町総合計画の策定にあたり行った「まちづくりアンケート」の調査結果が公表された。除雪に対して住民から高い評価が寄せられる一方で、「特に改善や充実に希望するもの」の上位にも「冬期間の除雪対応」が挙がっている。町が行う除雪のあり方について検討する予定はあるか。	町 長
6 銀河ホールの活用	(1) 西和賀町文化創造館 銀河ホールには、「公共ホール」としての側面と、住民以外にも利用される「より開かれたホール」としての側面がある。町は「より開かれたホール」について、どのように考えているか。 (2) 銀河ホールの活用を進めるためには、住民や利用者を巻き込んだ、オープンな議論と実践が必要である。そのためにも、文化創造館あり方検討委員会、文化創造館のあり方を考える意見交換会で話された内容や、ホール維持にかかる設備改修の試算を町ホームページ上に公開するなど、情報のオープン化も必要ではないか。	町 長 教育長
7 学校部活動の地域移行・地域クラブ	(1) 学校部活動の地域移行に関して、現状はどこまで進んでいるか。 (2) 学校に存在しないものの、児童・生徒が希望する文化系の活動について、町は地域クラブのような取り組みを行うつもりはあるか。	町 長 教育長
8 「複合拠点施設」の整備	現在、町は「複合拠点施設」整備に向けて動いている。 (1) 現状はどこまで進んでいるか。 (2) 「複合拠点施設」に盛り込むべき機能は示されているが、町がどのようなものを作ろうとしているのかを具体的に想像することは現状では難しいと感じている。モデルにしている施設や取り組みはあるか。 (3) 「複合拠点施設」の運営について具体的な検討は進んでいるか。	町 長
9 町産の牧草や堆肥	町の第三セクターである株式会社山の幸王国は牧草や堆肥の生産・販売も行っている。 (1) 販売実績はどの程度か。	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
9 町産の牧草や堆肥	(2) 現在、町としては山の幸王国の解散に向けて動いているが、牧草や堆肥の生産・販売が町内で引き継がれるのか。引き継がれないのであれば、購入者に影響が出ると考えるが、町としての認識は。	町 長
10 インバウンド獲得	インバウンドの獲得について、町の展望は。また、今年度において、具体的な事業の予定はあるか。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 5 月 22 日 午前・午後 / 時 00 分

令和 7 年 第 15 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 5 月 22 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 8 番 高橋 宏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 複 合 拠 点 施 設 に つ いて	町では今年度「複合拠点施設」の整備に向け基本構想・基本計画策定業務を委託する。役場庁内のプロジェクトチームで検討していた内容を中心に業務委託と思われるが、検討内容と計画が実行された場合の町の在り方について伺う。 (1) 庁内「拠点施設整備検討プロジェクトチーム」の構成と会議回数を伺う。 (2) 検討された事項はどういった内容か。 (3) 候補地のひとつとして大野地区が上がっているが、その経緯と理由は。 (4) 整備エリアの候補地は他にもあったのか。 (5) 「観光振興・産業振興の拠点」となる施設を目指すのであれば、観光商工課・農林課を拠点施設へ移転すべきではないか。 (6) 防災機能の導入とあるが具体的にどのような施設か。 (7) 実際災害が発生した場合、防災担当課が大野地区に整備されていない中、どのように運用するのか。 (8) 小学校の解体などが予算が無く進まない中、優先されるべき施設なのか。 (9) 大野地区に「複合拠点施設」が整備された場合、大野地区は町にとってどのような位置づけになるのか。 (10) 町全域を考えた場合の影響について伺う。 ①貝沢地区を中心とする北部開発への影響は。	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 複 合 拠 点 施 設 に つ い て	②「保健センター」が大野地区に建設され、健康福祉課が移転する。沢内庁舎には町民課と農林課・農業委員会事務局しか残らない。 これでは分庁舎制ではなく実質、湯田庁舎と沢内太田の支所となるのではないか。それでも分庁舎制を続けるのか。	町 長
2 農 業 み ら い づ く り 基 金 に つ い て	農業みらいづくり基金は、今年度初めて「稲発酵粗飼料生産体制整備事業」に利用され、WC S 専用機などが購入される予定です。これは5年水張り問題に対応するための事業と理解しているが、5年水張り問題が解消される見通しで、主食用米が高値で取り引きされている現在、この基金の利用検討の状況を伺う。 (1) 交付金対象のWC S 専用機の購入に基金が利用された後は主食用米栽培対策への基金流用も必要ではないか。R 7 年 3 月定例会の私の一般質問でも述べたように、J A の施設であるD A G の存続が危ぶまれている。支援の検討については、その後進展があるのか。 (2) 町の基幹産業であるリンドウは、法人化している大規模経営体もあるが、まだまだ小規模農業者が多く、若い世代の方が経営している。この若い世代が希望がもてるように資材・運送等への補助が必要と考えるが町の対応について伺う。 (3) 若い方が農業分野に参入していく際、イチゴ栽培、ワラビ粉栽培、羊の飼育など、今後も定着した経営が出来るよう支援が必要と考えるが、農業みらいづくり基金の活用方法も含めた町の対応について考えを伺う。	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	々 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 5 月 23 日 午前・ 午後 3 時 19 分

令和 7 年 6 月 第 1 5 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 5 月 2 3 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 2 番 真嶋 実



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求める者
1 職員提案制度について	西和賀町職員提案制度は令和 5 年 4 月 1 日に実施規程が施行されている。 (1) 西和賀町職員提案制度が整備された背景と経緯を伺う。 (2) 実施規定施行後の運用状況、実績を伺う。	町長
2 AI オンデマンドバス運行について	AI オンデマンドバスは運行開始から 3 カ月が経過する。AI オンデマンドバス導入の成果と課題について伺う。 (1) バスの利用状況はシステム導入前後でどのように変化したか。 (2) 事前に想定していた新システムの利点は十分発揮されているか。 (3) 運行して見えてきた課題は何か。改善に向けて、すぐできる事はどんなことがあるか。解決に時間を要する課題は何か。	町長
3 第 3 次西和賀町総合計画策定に向けた重点戦略について	現在、第 3 次西和賀町総合計画策定に向けた住民懇談会が開催されているが、同懇談会において示されている重点戦略について伺う。 (1) 重点戦略の第一に「複合拠点施設（道の駅）の整備と当該施設を核とした賑わい創出」をあげている。長期計画における「グランドデザイン」の視点から、一点集中的な大規模施設だけでなく生活に密着した中・小規模の「複合拠点施設」も視野に入れた町全体のゾーニング（地域ごとの計画）が必要ではないか。 (2) 重点戦略第二に「高校魅力化による地方創生の推進」をあげている。西和賀高校二学級化の成果を弾みとしながら、高校魅力化の礎ともなる「保育・小・中学校の更なる魅力化」を含んだ「教育の魅力化」とし	町長 教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3 第3次西和賀町総合計画策定に向けた重点戦略について	て重点戦略に取り組むべきではないか。保育・学校の「あり方検討委員会」の答申を踏まえた「生まれてからの18年間を見通した一貫した教育の推進」を戦略的に取り組むべきではないか。 (3) 重点戦略の第三には「地域ブランド『ユキノチカラ』によるタウンプロモーションの展開」をあげている。 「地域ブランド」については令和7年3月定例議会でも一般質問で議論が行われ、総合計画策定における重点戦略もその議論が反映されたものと受け止めている。 そのうえで、タウンプロモーションの視点に加え、住民の一体感や町に対する愛着心、帰属意識、誇りの醸成といった、いわば「内なる」力をつけるといった「広い意味での地域ブランド」の考え方を重点戦略の中に明確化することが重要ではないか。	町長 教育長